

◎新潟県選挙管理委員会告示第48号

令和7年7月20日執行の参議院新潟県選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、候補者1人につき次のとおりである。

令和7年7月3日

新潟県選挙管理委員会

委員長 桜井 甚一

47,263,400円